

## 【平成30年度第2回伊吹山を守る自然再生協議会】

### 議事録

■日 時 平成31年3月18日（月）午後1時30分～午後3時00分

■会 場 米原市役所伊吹庁舎2AB会議室

■出席者 出席：27名（うち代理出席6名）

伊吹山もりびとの会（西澤）、伊吹山ネイチャーネットワーク（筒井、山下）、上野自治会（高橋兵）、伊吹山観光振興会（清水）、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会（代理：堀江）、米原観光協会（伊藤）、山頂山小屋組合（松井）、滋賀鉦産（代理：柏、豊田）、近江鉦業（澤田）、岐阜県環境企画課（代理：大島）、岐阜県揖斐県事務所環境課（山内）、長浜市都市計画課（代理：森）、米原市環境保全課（須藤）、米原市林務課（代理：角田）、米原市商工観光課（川瀬）、米原市歴史文化財保護課（代理：高橋順）、米原市山東伊吹地域協働課（代理：松田）、滋賀県教育委員会文化財保護課（代理：上垣）、滋賀県琵琶湖環境部（石河）、滋賀県自然環境保全課（安田（將））、滋賀県湖北環境事務所（川崎）、須藤、高柳、嵯峨、柴田

欠席：6名

日本自動車道（石井）、環境省近畿地方環境事務所自然環境整備課（金治）、文化庁文化財部記念物課（田中）、揖斐川町商工観光課（野原）、関ヶ原町地域振興課（高木）、野間

傍聴・報道：2名

敬省略

■議事進行 会長：石河（滋賀県琵琶湖環境部次長）

☆凡例 委員意見：○ 事務局意見：● 議長（会長）指導：◆

### ■議事要旨

#### 協議事項

#### （1）平成30年度伊吹山入山協力金事業経過・予算執行報告について

- ・平成30年度上半期の伊吹山入山協力金事業の実施状況および予算執行状況について、事務局より説明された。

#### （2）平成31年度伊吹山入山協力金事業計画について

- ・平成31年度伊吹山入山協力金事業の事業計画について、事務局より説明された。

#### （3）各団体事業報告について

- ・伊吹山ネイチャーネットワーク、米原市林務課および滋賀県自然環境保全課より説明があった。

## その他

- ・特になし

### ■議事録

#### (1) 平成30年度伊吹山入山協力金事業経過・予算執行報告について

事務局：(事業経過および中間決算について説明)

- 上半期の協力金が減っているとの説明であったが、協力者数がどれくらい減少しているか教えてほしい。また、次年度への繰越額が1千万を超えるようであれば、伊吹山を守る基金への繰入れなど検討されてはどうか。
- 協力金の減額分143万円を一人あたりの協力金額300円で割り戻すと、概ね4,700人程度が減っていることとなる。繰越金の基金への繰入れは、検討させていただく。
- 基金の原資は入山協力金の繰越金と考えてよいか。また、雑収入の有価物売払い金の内容について、教えてほしい。
- 基金の原資は、入山協力金導入時に多額の寄付金が集まったため、通常事業とは別に、今後必要な事業のための基金として置いておくこととなったもの。今年度のように入山協力金が減額する場合もあるので難しいところではあるが、今後も多額の繰越金が生じるようであれば基金の積み増しを協議会において検討する必要があると考えている。雑収入については、破損した金属柵等を有価物として売却したもの。

#### (2) 平成31年度伊吹山入山協力金事業計画について

事務局：(事業計画について説明)

- 事務局の説明の中で、山頂等貴重植物保全事業のモニタリング調査について説明がなかった。我々の活動は山頂だけではなく、ドライブウェイ沿道や岐阜県側等、広範に植生調査を行っており、この活動が当該事業の対象になるか否かを午前中に行われた入山協力金事業部会でも確認したところ。改めて対象となると理解してよいか。
- 対象と考えている。(改めて希少植物保全事業について、予算の範囲内で岐阜県側も含め範囲を広げて調査を行うことを説明)
- 公衆便所の洋式化は、今年度3基、平成31年度1基行うとのことだが、あとどれくらい残っているのか。また、新規事業の花のボランティアガイドおよび登山道のパトロールは、誰が従事されるのか。
- 公衆便所の洋式化については、山麓のトイレについては終了、三合目のトイレは残り1箇所は来年度行う予定。山頂のトイレについても終了。一合目のトイレと登山口のトイレが終了していないので、予算の範囲内で順次行っていきたい。

二点目の花のボランティアについてはもりびとの会に、登山道のパトロールは部会顧問（学識者の方）から情報をいただいた2名の方をお願いしたいと考えている。

依頼する予定。

- 今回の事業計画の予算規模を教えてください。
- トータルで1,975万円を予定している。
- 登山道パトロール事業の業務内容は、従事予定者と調整が取れているか。
- 現段階で業務内容の詳細は詰められていない。今後、顧問の先生方や従事予定者と調整の上、決めていきたい。
- 資料にある「スカイテラス伊吹山」とはどういったものか。また、三合目の閉鎖されたスキー場の施設（ゴンドラなど）の撤去等はどう考えているのか。
- まず、「スカイテラス伊吹山」は伊吹山ドライブウェイの売店等が入居した施設のことで、観光客に利用されている。
- 閉鎖されたスキー場の施設は前所有者が現在も所有しており、行政として撤去等はできない。
- 三合目のホテルは現在どういう状況になっているのか。
- ホテルの名義は以前と同じ。所有者がいるため、現時点ではさわれない。
- 利用者からどうなっているのか聞かれることもある。伊吹山の利用者が中に入って、怪我をされる心配もある。何とかならないのか。
- ご心配はもっともではあるが、所有者がいる以上難しい。
- 長期間使用されておらず、経年劣化や施設の老朽化などが考えられる。県と市が将来の撤去等に向けて、所有者と協議の場を持つべき。
- 入山協力金制度の周知に当たって、特にインフォメーションセンター周辺は既にいろいろな看板がある。神社も近くにあるので、同じような看板が乱立しないよう配慮すべき。登山マップの増刷についても、伊吹山はリピーターも多く、過去に入手された利用者も多いと思うので、いきもの版や植物版、歴史版などバリエーションを増やすなど工夫すべき。
- 今後、検討していきたい。
- 先ほどの閉鎖スキー場の件について、県としての見解は。
- 自然公園法の区域内でもあり風致景観上好ましくはないが、市からの説明にもあったように基本的には設置者（所有者）によって対応されるものと考えている。市とも連携しながら、適正管理を促していく。
- 県と市が連携しながら、協議を行っていくよう重ねてお願いする。

### (3) 各団体事業報告について

伊吹山ネチャーネットワーク：(平成 30 年度植生調査結果報告、平成 31 年度事業計画)

米原市林務課：(平成 30 年度ニホンジカ捕獲状況)

滋賀県自然環境保全課：(効果的捕獲促進事業について)

- 昨年、南側斜面（5 合目～山頂）で、例年になくヤマガラスシが一面繁茂して、ヨモギがほとんど生えていない状況が見られた。植生調査をお願いしたい。
  - 検討したい。
  - シカの捕獲事業の予算額、決算額を教えてください。
  - 市事業の決算額は、地域ぐるみ捕獲事業補助金を活用して、伊吹山だけで概ね 200 万円。
  - 県事業については、予算額 960 万円。全額環境省の補助金を活用予定。
  - 公金を活用した事業であり、実施後結果について報告をお願いしたい。
  - 事業の目的は、捕獲頭数ではなく、効果的な捕獲ができたかどうかを調査する事業であり、その意味での結果報告を行いたい。
  - 一昨年、標高 1,150m 以上のドライブウェイ沿道のところで、伊吹山ドライブウェイの協力を得て保護ネットを設置したが、去年は設置されなかった。今年も、学識者委員のアドバイスを得ながら、協議会として保護ネットを設置するべきだと考える。
  - ご指摘のとおり去年は設置できなかったのも、今年も学識者委員のアドバイスもいただきながら、保護ネットを設置していきたい。
  - 市や県が実施しているニホンジカの捕獲事業に関して、捕獲個体の回収についてどのように考えているかを教えてください。また、現在くくりわなの捕獲は、錯誤捕獲時の対応が問題となっており、カモシカやクマの生息地におけるくくりわなは慎重にすべきというのが、野生動物に関する学会の共通認識となっている。事業実施に当たって、錯誤捕獲時の対応について教えてください。
  - 市の事業では基本的に林道沿いにわなを設置しているため、捕獲個体は解体し湖北広域に持ち込んでいる。また、土日トリガーは設置していないため、平日に捕獲個体を確認したうえで止めさしており、錯誤捕獲時は放獣することとしている。
  - 使用する「小林式くくりわな」は、エサで個体を誘引し捕獲する手法であることや、けもの道にわなをセットする捕獲方法ではない。クマについては、使用を考えているエサに誘引されたという報告はない。カモシカは誘引されるおそれがあるが、餌付けまで 2 週間程度必要と言われており、その間にセンサーカメラなどで個体を確認するなどの方法を考えている。「小林式くくりわな」は錯誤捕獲の少ない捕獲方法と言われており、今回の調査事業では錯誤捕獲の可能性なども含めて調査したい。
- 捕獲個体の回収については、埋設処分を原則としている。今回の事業は、多数捕獲することを目的とする事業ではないが、埋設処分を行っていく予定。

○錯誤捕獲については、今回の事業の中でいろんな状況を想定して、データをしっかり取っていくということで理解した。期待したい。

捕獲個体の回収については埋設処分が基本ということだが、現実的にはなかなか難しい。可能な限り回収することを検討いただきたい。捕獲個体が放置されていたり、谷に投棄されるなど、処理がルーズになっているという情報もあり、事業であることを再認識の上、実施してほしい。また、過去の捕獲事業における処分が適正に行われたかどうかを確認してほしい。

●過去の処理については確認したい。捕獲個体を回収するためには、林道沿いにわなをセットすることが必要であるため、そういった面からも候補地1での事業を進めていきたい。

その他

○この協議会では、鉱物の採掘と緑化について毎年県に報告することとなっているが、その報告は次回の協議会で報告されると考えてよいか。

●例年、6月頃に開催する1回目の協議会で、事業者から報告いただいているところであり、次回の協議会でお願いしたい。

○協議会において、大きな課題等がある場合に現場確認を行うことは可能か。

●事前に相談いただいたら、企画等行いたい。

以上